

体験入園・入学規定

ニューヨーク育英学園

1. 目的
 - ・原則として本学園全日部門への編入を考慮中の園児・児童に対して、実際に本学園の活動に参加する機会を与え、安心して編入して頂ける機会を提供することを目的とする。
2. 対象
 - ・本学園全日制部門の対象年齢者（3歳児年少～小学校6年生まで）とする。
 - ・人種、国籍、民族は問わない。
 - ・入園を前提としない一時的な短期滞在時や現地校休暇期間等を利用したお預かり的な体験入園・入学は本学園の体験入園・入学制度の趣旨と異なるため、これを対象外とする。
3. 時期、期間
 - ・編入園・編入学時期は随時とする。
 - ・期間は休業日を除き原則として最長1週間（5日間）を単位として受け付ける。
※期間に関しては相談可能。また、時期に関しては行事などの関係があるので事前に問い合わせが必要である。
4. 事務手続き及び成績処理等
 - ① 「体験入園・入学承認願」を提出する。
 - ② **Emergency Form, Consent Form** を提出する。
 - ③ 編入・転入・転出・退学に関する手続きは一切行わない。（在籍とはならない。）
 - ④ 小学部については期間中の成績については評価・評定は行わない。但し、保護者からの教育相談については可能な限り応える。
5. 費用
 - 幼児部：11時30分までは70ドル、それ以降は1日に付き、140ドルとする。
 - 小学部：12時20分までは70ドル、それ以降は1日に付き、140ドルとする。
 - 正式に編入後は、編入期間に体験入学期間が含まれる場合、この体験入園・入学料金は編入料金より差し引かれるものとする。他に行事参加費（移動教室等）を徴収することがある。
6. 通学方法
 - 保護者による送り迎えを原則とする。（朝のドライブスルーは午前9：00～9：05の間。）但し、バスルートに支障がなくバスの定員に余裕がある場合はスクールバスを利用できることもある。バス料金はスクールバス利用規定に準ずる。
7. 持ち物
 - 基本的な持ち物は以下の通り。
 - 幼児部：お弁当、上履き、プラスチック製のコップ、万が一のための着替え
 - 小学部：筆記用具、上履き、お弁当、万が一のための着替え
8. 備考
 - 体験入園・入学の可否については以上の規定を基に学園長が最終判断し許可するものとする。

体験入園・入学 承認願

20 年 月 日

NY 育英インターナショナルスクール御中

下記の者を 20 年 月 日より 月 日までの 日間を体験入園・入学者として承認いただきたく申請致します。

時間

尚、期間中は学園の規則を守り、その間の一切の責任は保護者が負うことを契約します。

保護者(申請者)氏名 _____

保護者(申請者)署名 _____

記

(ふりがな)

園児・児童氏名 _____ 学年 _____

生年月日 _____ 在米期間 _____

幼稚園・学校名 _____ 学年 _____
(現在籍校・補習校・塾など)

幼稚園・学校住所 _____

保護者氏名 _____

住所 _____

電話番号(自宅) _____ 緊急連絡先 _____

Email _____

- 体験入園・入学期間は原則として最長 1 週間とする。
- 費用は幼児部：11 時半/小学部 12：40 までは 70 ドル、その後は一律 1 日 140 ドルとする。別に行事費を徴収することがある。
- スクールバス費用はスクールバス規定による。
- 支払い先：「Japanese Children's Society, Inc.」

以上

▼備考 OFFICE USE ONLY

ディレクター	事務局長	部長	会計	事務部長	事務受付	担任

☐Emergency Form ☐Consent Form

☐納入：() 日間【半日・1 日】バス利用(有・無) 計() ドル CK# 日付 ____/____/____